

## 「みよし市空家等対策計画（案）」のパブリックコメントの実施について

### 1 実施期間

令和5（2023）年1月10日（火）から令和5（2023）年2月10日（金）まで

### 2 閲覧場所等

みよし情報プラザ（みよし市役所1階）、市民情報サービスセンター「サンネット」及びホームページ

### 3 意見の提出方法

住所、氏名及び電話番号を明記して、都市計画課へ次のいずれかの方法で提出

①郵送 ②ファクシミリ ③電子メール ④直接持参（全て様式は任意）

※広報みよし令和5（2023）年1月号にお知らせ記事を掲載します。